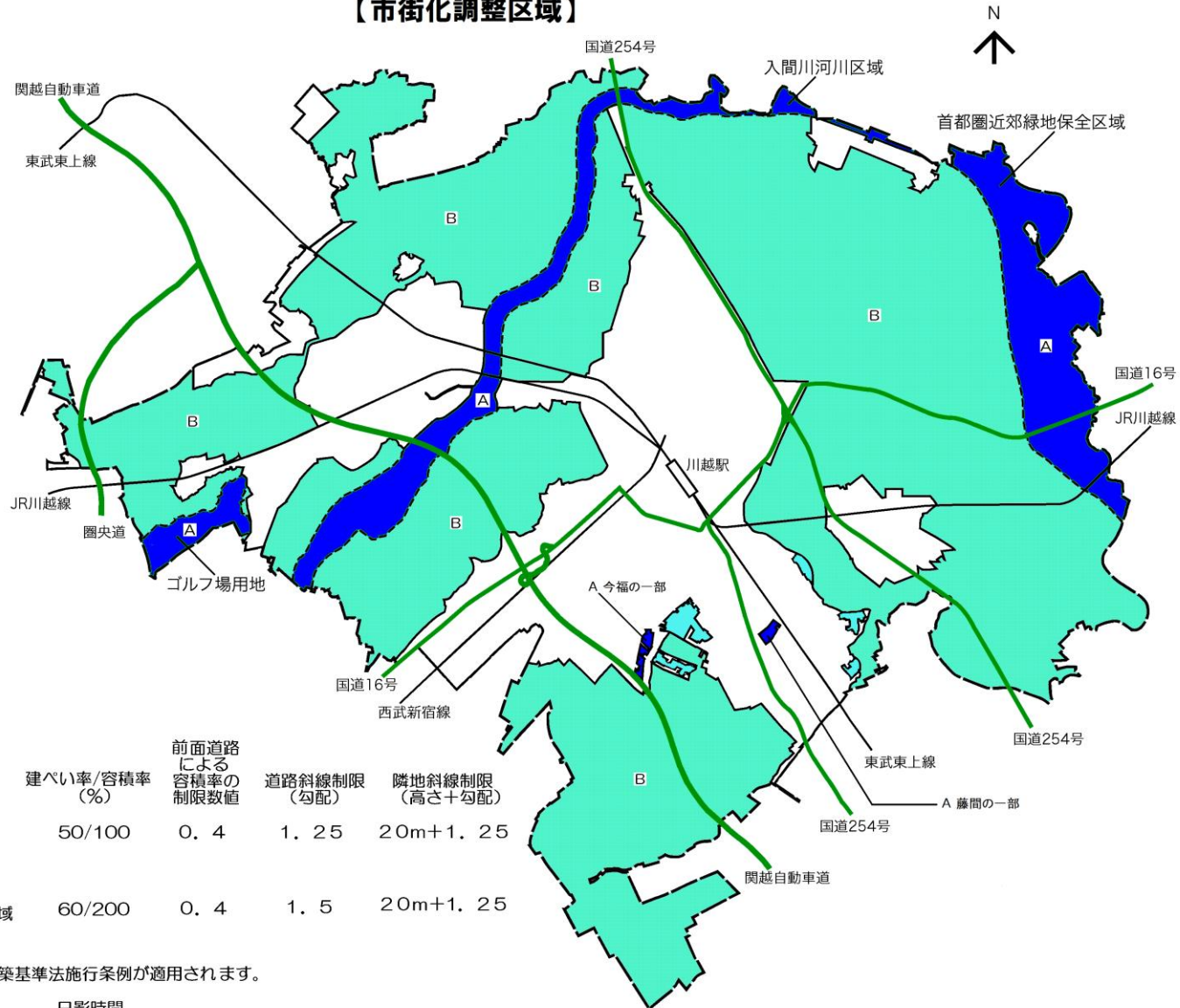


川越市における用途地域を定めていない地域における建築形態規制 【市街化調整区域】



	建ぺい率/容積率 (%)	前面道路による容積率の制限数値	道路斜線制限 (勾配)	隣地斜線制限 (高さ+勾配)
A 首都圏近郊緑地保全区域 入間川河川区域 ゴルフ場用地 今福の一部・藤間の一部	50/100	0.4	1.25	20m+1.25
B 上記を除く市街化調整区域	60/200	0.4	1.5	20m+1.25

※日影規制については、埼玉県建築基準法施行条例が適用されます。

	対象建築物	測定面	日影時間
A	高さ10m超	4m	4時間・2.5時間
B	高さ10m超	4m	5時間・3時間